

物流の「2024年問題」に関する説明会

物流分野では、担い手不足等の様々な課題があり、本年4月から、トラックドライバーの長時間労働の改善のため、年間の拘束時間をこれまでの3,516時間から最大でも3,400時間とする規制等が始まります。一方、ドライバー1人当たりの労働時間が短くなり、何も対策を講じないと、2024年度には14%もの輸送力不足が懸念される「2024年問題」に直面しています。

本説明会では、荷主企業が、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねない状況について理解を深め、適切な危機感の下、具体的な対策を行えるよう、荷主企業に求められる取組や支援策などを各関係行政機関から紹介いたします。

1.開催日時 令和6年2月28日（水）14:00～16:00

2.開催場所 高松サンプォート合同庁舎 南101大会議室

3.対象者 荷主となる企業（行政機関や金融機関など御興味ある他の事業主等も参加可能です）

4.説明内容
(予定)

- ・改正労働基準法等のポイントについて
- ・物流の2024年問題への対応について 等
(荷主企業に求められる取組、行政による支援策等)
※各行政機関から説明を行います

5.申込方法

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
の「香川労働局」を選択してお申込みください。



【申込〆切】 2月25日（日） ※定員（約90名）に達した場合、締め切ることがあります

※お車の場合、サンプォート高松地下駐車場など付近の有料駐車場をご利用ください。無料の駐車場はありません。

※庁舎1階の総合受付での入館手続きは不要です。本説明会場の受付に直接お越しください。

※受付を当日13:30から開始します。受付で身分証明書をご提示いただくことがあります。

※お申込みによって得られた個人情報厳重に管理し、参加の可否確認等、申込者への連絡を行う場合に限り利用いたします。企業情報は今後の周知等施策の参考にいたします。

【問合せ先】 香川労働局 監督課 087-811-8918

※お問い合わせの内容によっては、受付サイトの運営委託先を御案内する場合があります